

かみふらの 議会だより

12.4.25

No.26

NOW

ナウ

- 平成12年度 各会計予算を可決 ②～④
- 介護保険料月額3,000円に ~介護保険条例可決~ ⑤
- 一般質問に10議員が登壇 ⑦～⑬



ちよっぴり緊張してるかな？ (西小学校の新1年生)

平成12年度

各会計予算を可決

2特別会計

介護保険
ラベンダーハイツ事業
を新設



予算特別委員会審議の様子

一般会計は
87億4千100万円

平成12年度各会計予算案は3月6日に上程され、直ちに予算委員会を設置しこれに付託して4日間、慎重に集中審議しました。

予算特別委員会は3月15日、16日、17日、21日に開催され、町の財政状況や各事業の内容など9会計予算について質疑を行ない、一般会計、国民健康保険特別会計については賛成、反対の立場でそれぞれ討論を行ないました。

その後、採決を行なった結果、審査意見をつけていずれも原案通り可決しました。

新年度予算では新たに介護保険、ラベンダーハイツ事業の2特別会計が設置され、前年対比4.5%増の総額約143億8千万円となりました。

このうち一般会計は87億4千100万円、新規事業として保健福祉施設建設の基設計費などが、また継続事業として西小学校改築工事費、東町団地公営住宅新築工事費やオートキャンプ場新設工事費などが計上されています。

平成12年度各会計予算

策定の考え方は？

～予算特別委員会の質疑の中から～

■平成12年度各会計予算のあらまし (千円：%)

会計名	予算額	前年比
一般会計	87億4,100万0	▲ 2.9
国民健康保険特別会計	9億8,990万9	14.2
老人保健特別会計	13億5,817万9	14.1
公共下水道事業特別会計	7億8,690万7	3.6
簡易水道事業特別会計	2億8,298万4	▲40.5
介護保険特別会計	5億1,479万5	皆増
ラベンダーハイツ事業特別会計	2億8,790万7	皆増
水道事業会計	2億5,658万3	▲ 1.2
病院事業会計	11億6,199万8	▲ 3.4
合計	143億8,026万2	4.5

- 地** 方債を借入れした場合の平成12年度についての交付税の充当率は、平成12年度の地方債については一般会計で7億10万円借入れする予定で、充当率については38.9%の予定である。
- 防** 災計画がたてられ相対的な見直しをする必要があるのは、計画の見直しを図るため、11年度において防災係を設置して、検討している。
- 新** 寝たきり老人0作戦と合わせて健康診断で充実させた部分は、介護予防が重要となつてきており、他市町村と比べ脳卒中、高血圧が非常に多いことから重要課題として取り進めていく。
- 地** 力増進対策事業について以前実施して中止した経緯があるが、検討しての計上か。
- 答** 前回の経緯を踏まえ、緑肥の作付け面積の上限を下げた実施するようとした。

上富良野西小学校改築事業



8億4,745万円

保健福祉施設基本設計等



201万円

上富良野高校振興対策



895万円

下水道終末処理場増設



2億2,200万円

地力増進対策推進事業



695万円

駅及び駅周辺商業地域整備構想策定業務



600万円

病院会計繰り出し



2億7,552万円5千円

平成12年度 各会計予算 主要事業

市 街地街路灯の整備が実施計画では平成17年までに8路線の整備計画があるがどの路線か。

答 8路線については①西小通り②泉町通り③扇町通り④南基線道路⑤東1条通り⑥東2線道路⑦北25号道路⑧北5条通り⑨北基線道路⑩東1丁目通りを予定している。

農 と食の祭典は雇用の継続性、また地域の活性化が図れるような事業展開に見直しはできないか。

答 イベントについては町が総合調整を図りながら、委託先にまかせきりにすることなく、実行委員会組織を作り、その中で十分検討して、空き店舗の利用も含めて地域活性化につながるような事業展開を図っていききたい。また、雇用の継続性についてもこの制度の中で12、13年度、事業を展開した中で検討していき、このイベントが地域活性化の起爆剤として後年度の雇用促進につなげていきたい。

保 健福祉施設について、実施計画において16億円という予算規模で初めて今回提示されたが、全体計画は。

答 12年度基本計画をもって規模内容等を検討していききたい。決定においては財政状況を見極め、ほかの施設の有効活用も視野にいれ、議会とも十分調整していききたい。

農 協合併が平成13年度に協議されているが、町独自の施策については合併後どうなるのか。

答 農協とも協議してきているが、第4次農業振興計画の終了する平成15年度までの施策については継続して行なっていく旨確認しているが、更に広域で作っている協議会の中で検討していききたい。

母 子通園センターは手狭であり、運営に支障をきたしており施設整備

の考えは。また正職員の配置の考えは。

答 施設整備については、総合福祉施設の整備に合わせて検討していききたい。正職員の配置については、広域で行っている中富良野町とも調整し、定数管理の見直しの中で検討していききたい。

商 店街の基本計画を以て前策定して中止になった経過があるが、今回もまた基本構想が予算で計上されており、経費のむだ遣いでは。

答 今回の策定にあたっては当然以前作成した駅周辺整備計画との整合性を図りながら十分調整して進めていききたい。

力 ミホ口荘の現在の再建に向けての状況は、また、町が所有している株を売却する考えは。

答 昨年の火災以降、十勝岳観光開発公社で再建に向けて検討しているところである。また株の売却については、

東 中旧こみ埋立て地が閉鎖されたが今後の管理体制は。

答 進入路のゲートの管理、不法投棄の監視等の経費を計上して管理を行なっていく。埋立て地については復元のため土砂を入れ緑化を図っていくことで地元とも協議を進めていく。汚水についても継続して水質検査を行なっていく。

公 民館ホールを改修するということとは文化会館の建設が遠のいたということか。

答 財政状況を見極めた中では、文化会館を第4次総合計画の中で取組むことは難しく、それまでの間、公民館ホールを改修し対応していききたい。





保健福祉施設 全体計画を明確に

～17項目の審査意見を付す～

<p>施策決定</p> <p>施策の決定は、優先順位を明示し計画的に進められたい。</p>	<p>入札</p> <p>予定価格の事前公表制の導入を進められたい。</p>	<p>財政</p> <p>厳しい財政の中、健全財政を最大限尊重されたい</p> <p>①町税および使用料の収納向上、経常経費の節減を。 ②基金の支消、積立てに十分留意を。 ③新規事業（パークゴルフ場、青少年会館改修）は十分検討を。 ④補助金、負担金は当該事業の効果も加味し、精査されたい。</p>	<p>友好都市提携</p> <p>友好都市提携記念式典にかかる特別旅費について参加範囲等を十分検討されたい。</p>
<p>基本設計等の考え方が明確になっていないので、議会に全体計画の説明を十分了した後、執行されたい。</p> <p>保健福祉施設</p>	<p>上富高校</p> <p>振興対策については、各支援と合わせ総合学科等の新設も含めた検討をされたい。</p>	<p>人件費</p> <p>管理職手当、特殊勤務手当などの諸手当について見直しされたい。</p>	<p>農と食の祭典</p> <p>地域活性化イベントは雇用の拡大が十分図られるよう検討の上進められたい。</p>
<p>郷土芸能の伝承、育成に対する位置付けを明確にされたい。</p> <p>郷土芸能</p>	<p>職員研修</p> <p>専門知識取得や接遇に関する研修機会を付与し、職員の資質の向上を図られたい。</p>	<p>工事発注物品購入</p> <p>分離、分割発注をし、地域振興、地場産業の育成に配慮されたい。</p>	<p>有機廃棄物</p> <p>農業経営の安定を図るうえからも、町内の家畜排泄物、下水道汚泥等排出される有機物の有効利用を図るため行政の横断的連携による対策を検討されたい。</p>
<p>高齢者の生き甲斐対策として、高齢者事業団の受託業務の確保に配慮されたい。</p> <p>高齢者対策</p>	<p>予算資料</p> <p>①実施計画書は予算書と同時に配布されたい。 ②防衛費補助等について予算書の中で分かりやすく明示するよう検討されたい。</p>	<p>特別会計</p> <p>介護保険、ラベンダーハイツが特別会計となったが、利用者のサービス低下を招かないようにされたい。</p>	<p>病院運営</p> <p>病院の運営はますます厳しさを増しているので療養型病床群の実施を合わせ病院運営の抜本的改革を実施されたい。</p>

審査意見とは

本会議において、議案などを常任委員会及び特別委員会で審査し、その意見を付するものです。当町の議会では、議会の先例により新年度予算を議決する場合、予算特別委員会を設置して審査することになっていきます。今回の新年度予算の議決において、町理事者に対し審査意見を付して予算の執行に適正を期すように求めたものです。

条例可決

第一号被保険者の月額保険料は3千円

介護保険条例制定

平成12年4月からの介護保険の実施に伴い市町村に関わる保険料率、納期等に関し条例を制定しました。

今回の制定により、平成12年度から14年度までの第一号被保険者（65歳以上の方）の保険料が、基準額については月額3千円となりました。被保険者の保険料は、所得に応じ5段階になっています。第二号被保険者（40歳から64歳までの方）は、加入している医療保険によって、保険料の額が異なります。

なお、第一号被保険者の保険料は、国の特別対策として平成12年4月から9月までの半年間は徴収せず、その後1年間は、半額に軽減されます。



安心して自分らしく暮らせる老後へ

質疑から

問 保険料の減免について、非課税世帯の免除等は検討されたのか。

保健福祉課長 保険料については、所得に応じ5段階となっており、非課税世帯については月額基準額3千円の50%という免除規定が法律の中で定められており、町独自の検討については、今後の課題である。

公共下水道料金

27・27%引き上げ

公共下水道に関する条例改正

下水道料金は供用開始時より普及促進などの目的から低料金で設定してきましたが、下水道事業は巨費を投資する大企業であることから、適切な使用料を設定しなければ町財政の大きな負担となり財政硬直化の原因となかねません。今後においても各施設の増設が予定されており、段階的かつ計画的な料金改定が必要であり、平成12年7月より使用料を平均27・27%の引き上げを行うため条例を一部改正しました。

区分	現行使用料	改定後の使用料
基本料金(一般用)	880円/8m ²	1,120円/8m ²
超過料金(一般用)	110円/m ²	140円/m ²

東中地区に町営バスを運行

乗合自動車の設置及び管理に関する条例改正



東中地区を運行していた民間バス（山手線）が廃止されることから、利用者の利便を確保するため同地区に町営バスを運行するよう条例の一部を改正しました。

町議会議員・町長選挙に

公報を発行

選挙公報発行条例制定

町議会議員及び町長選挙に関し、有権者が投票するにあたり、候補者の氏名・経歴・政見等を知る機会を設けるため、選挙公報の発行を公職選挙法の規定に基づき条例制定しました。

質疑から

問 現在、町の選挙においては町民は高い関心を持ち、高い投票率で推移している。又、財政改革の中、一定の発行費用がかかるが、何故、この時期に条例を制定する必要があるのか。

町長 有権者に候補者の経歴・政見等について、より詳しく知らせることが重要であると認識している。

財政的な面については、財政改革元年と位置付けしながら、経費の節減に努力しているが、すべての経費節減ではなく、その事業評価をしながら、財政投資をしていく部分も生じてくるものと認識している。

納税貯蓄組合補助金を減額

納税貯蓄組合補助金交付条例
改正

町の厳しい財政事情、行政改革の一環として、事務費補助金の率と限度額を改正しました。

平成15年度までは、経過措置を設けて、0.3%づつ段階的に減額していき、平成15年度以降は納期内納入率100%については納税額の1.3%に、90%以上については納税額の0.3%を交付することとし、また限度額についても10万円から5万円に引き下げました。



	現行	12年度	13年度	14年度	15年度
納期内納入率 100%	納税額の2.5%	2.2%	1.9%	1.6%	1.3%
納期内納入率 90%以上	納税額の1.5%	1.2%	0.9%	0.6%	0.3%

地方分権関係条例を整備

地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定

平成12年4月1日より地方分権一括法が施行されることにより、関係条例を整備するため、上富良野町税条例、上富良野町普通河川条例など、合計24本の条例の制定・改廃を行いました。

人事案件

人権擁護委員

佐々木幸子氏を適任と答申

本町の人権擁護委員3名のうち、同氏の任期が平成12年7月31日で満了となるため、町長からの諮問に対し、適任と答申しました。

人権擁護委員会は国民の基本的な人権を擁護し、人権思想の普及に努めることを使命とし、市町村に設置されています。



プロフィール
佐々木幸子（ささき・さちこ）
北海道立富良野高等学校卒業
昭和17年6月13日生まれ
富町1丁目在住

固定資産評価審査委員会委員

四釜富士夫氏の再任に同意

本町の固定資産評価審査委員会委員3名のうち、同氏の任期が平成12年3月31日で満了となるため、町長から提案されたものです。

当委員会は固定資産への課税に関する不服の申し出に応じて、その内容を審査するものです。



プロフィール
四釜富士夫（しかま・ふじお）
北海道立富良野高等学校卒業
昭和20年9月17日生まれ
栄町2丁目在住

決算認定

平成10年度

一般会計・4特別会計決算を認定

平成10年度一般会計と4つの特別会計の決算は特別委員会でも5項目の審査意見をつけて3月6日に認定しました。特別委員会は、平成11年12月の定例会で18名の議員で設置され、平成12年1月25、26日に開催されました。

審査意見

1. 旅費の執行については、厳正に努められたい。
2. 補助金、負担金支出について事業内容を十分精査し、見直しを図られたい。
3. 燃料費の購入について、一層改善の努力をされたい。
4. 人件費について、ラスパイレズ指数の是正、また、期末勤務手当にかかる職務段階別加算制度については是正されたい。
5. 町税、使用料、国民健康保険税、公共下水道事業負担金などで滞納が見られるので、収納率向上について一層努められたい。



決算特別委員会の書類審査の様子

Q、起業化等の支援策は

A、各支援策を構築していききたい



昨年開催された起業化体験セミナーから

第4次総合計画と企画町づくりの支援について

問 平成10年度に策定した第4次総合計画において、地場産業の育成、地域起業家促進、企業支援体制の整備、これらに対し行政として支援策があるのか伺いたい。

町長 町の第4次総合計画、農業、商業、工業等、新規定住を含め興す起業の支援体制の整備を図ることを主要施策に掲げ、きめ細やかな支援策を取り進めたい。新規、興す起業に対しては、現行制度の支援策がないことから今後、支援策の構築を図り取り進めて参りたい。

再質問 委託業務の契約状況について、平成11年度の委託金額、件数等契約の実態を伺いたい。

また、町外業者と地元業者の契約金額と件数、その比率について伺いたい。

総務課長 委託業務については、相当件数があり、全体で53件、随意契約が40件である。財務規則の中で50

万以下については随意契約ができ、その件数が23件である。指名競争入札が13件、また、53件のうち町内業者と業務委託をしているのが17件で、全体の32%、契約金額で8千190万円。町外業者は36件、全体の68%を占め、契約金額で1億3千750万円となっており、また、特別資格等を有する委託契約の浄化センター、クリーンセンターの管理業務は2本合わせて7千100万円となっている。

再々質問 業務委託の説明により、町内業者32%、町外68%となっているが、町の活性化を図るためにも地元企業の育成をどのようにお考えなのか伺いたい。

町長 この年度内に早期に振興策を十分検討したい。現在企業振興措置条例があるが、大きな企業の誘致という部分が重点であり、これらと違う小企業の分野まで支援対応が図られる措置を今年度内に十分検討し、

体制を整備していききたい。



小野議員



町外業者の業務委託が全体の68%を占める

Q、農村地域の合併浄化槽の設置助成事業を

A、総合計画の前期で検討する



早期に農村地区の環境整備を

農村集落排水事業について

問 生活と自然環境を守る下水道事業、平成3年より浄化センターが操業開始、水洗化が進められ、時代に適応した整備事業であり評価するところである。しかし、農村部においては水洗化が進んでいないのが現状であり、し尿、生活雑排水、汚泥等の処理に農村集落排水事業の導入の考えは。

町長 農業用排水施設の機能維持を図り、第4次総合計画に基づき、今後の財政状況等を見極め、検討を行い推進を図って参る。

再質問 農村集落排水事業について、町長は第4次総合計画に基づき推進することだが、早急な対応をお願いしたいが。

町長 合併処理浄化槽との整合性をかんがえながら、今後の課題として、検討させて頂きたい。

合併処理浄化槽について
問 農村集落が形成されて



いない住居が点在している地域で、水洗化を図るには合併浄化槽が必要であり、設置促進のための助成策を講じる考えは。

町長 農村地域の合併浄化槽の設置促進の助成策については、生活環境の確保や農村の若者定住促進など町として、重要な施策と認識している。町の第4次総合計画で予定しており、下水道受益者との均衡を図った中で助成策を講じてまいる。

再質問 本施設補助事業は、設置希望調査等を行い、環境衛生面からも、早急な実施計画をたてるべきと考え

るが。

町長 農業者の皆さん、またJAからの要望もある。



岩崎議員

町の基本計画の前期の中で取組みを検討、平成15年度ぐらいいは取組み、財政措置をしていきたい。

対象幼児一人1万円の助成を行い、購入先は町内の指定販売業者に限定、商店街の活性化にもなる事であり、再度町長の考えをお伺いする。

問 道路交通法の改正により、6歳未満の子供に、チャイルドシートの着用が義務づけられたが、対象家庭では、購入費が負担となる。本町においても、少子化対策、また交通安全上からも、負担軽減を図るための助成策を講じる考えは。

町長 車の使用者の責任で対応して頂きたいし、新製品の中には1万円代で対応できるというチャイルドシートがあるというようなことから、幼稚園等に現物を配備し、促進を図っていくよう努めていきたい。

町長 チャイルドシート着用については、車の使用者の責任において対応するのが基本と考え、現在の財政状況、行政改革を推進する中で、補助金の見直しを進めており理解を賜りたい。

再々質問 町長は、1万円代で新製品が購入できるとのことだが、専門家に聞くこと安いのには危険性を伴うとの事で、交通安全上の問題があり、検討の上導入を図って頂きたい。

再質問 助成策は個々の責任においてであり、考えな

町民生活課長 新製品は昨年暮れに発表され、チョッキ型のものでシートベルトを通すだけで確実に装着でき、幼児に対し装着が簡単

町において対象となる6歳未満の子供は、約80人程いる。近隣自治体では、町単

独の普及促進事業として、試着させて頂きたい。

試着させて頂きたい。

試着させて頂きたい。

Q、日の出公園の樹木等の伐採は

A、現地調査し6月頃までに結論を出したい



薬剤散布により一部樹木が枯渇した日の出公園

日の出公園管理について

問 笹刈り作業で樹木等が枯れた、又は枯れかかったと言われているが、その経過は。

町長 平成9年10月に全体で2.7ヘクタールの森林部門の全下草刈りを行い薬剤散布を行った。平成10年5月、若葉の出る頃の薬剤散布は効果が大きいとの指導もあって、笹の繁茂の著しい箇所1ヘクタールに再度散布したところ、3週間くらいを経ってから樹木等の葉に異常が認められ拡大していった。

再質問 薬剤散布後、異常があった樹木等の伐採をしたとの町民の声があるが、町政懇談会で一切伐採してないと言明、事実かどうか。

町長 平成9年5月に森林部門の笹の下刈りと胸高直径6cm以下のかん木伐採以外は一切していない。融雪を待つて現地調査を行い、6月頃までに私の責任を含めて結論をだしたい。

町政懇談会の運営効率化と住民周知について

問 住民会長は自らの地域を代表して、地域諸課題について要望意見を発言する立場なのに、どの会場も住民会長が司会進行をしているが適切ではないか。

町長 町の方が司会進行をすると、会場整理が十分対応できない部分があるので、従来通り願いたい。

問 事前に要望意見等を取りまとめ提出しその回答と他の事項を含めて懇談会の効率的運営を図っては。

町長 一部住民会では事前通告を頂き効率を上げているので、今後についてはご意見を踏まえ、効率的な運営に一層の努力をする。

問 全住民会の町政懇談会終了後、要望意見と理事者答弁を「町報かみふらの」にて住民周知を図っては。

町長 住民周知についてはご意見の通り周知内容を精査し、情報を発信する。

人事の活性化について

問 定年を迎える課長職を前年の9月、12月に課付とし、人材育成と活性化を。

町長 組織の新陳代謝と活性化を図る観点から、時代にあった役職定年制を検討し、成案を議会に説明協議する。

職員の持家者に対する住居手当の是正について

問 職員の持家者に対する住居手当は「月額7千円」が支給され、一般国家公務員は持ち家取得の5年間は「月額2千500円」、6年目からは「月額1千円」である。「財政改革元年」といいながら、国家公務員との差は非常に大きい。その格差は正について所信をうかがいたい。

町長 持家の促進を図ることと、他の自治体との均衡を図るために条例化した。今後は、国と町との格差是正を含め、他の自治体等の動向を見極めた中で対応を検討して参りたい。



中村議員

再質問

町長は行政執行方針の中で「経常的な行政費用について、現在の社会環境を考慮して、旅費制度の見直しと、給与水準の適正化」を言明している。現行の持ち家者住居手当額で、例えば35歳で住居取得し60歳定年までの比較をすると、国家公務員は39万円、町職員は20万円の支給を受け、その差は19万円となる。

町民の皆様は持家が夢で資金調達とその返済に苦労している。町職員だけが優遇された住居手当の早期是正について所信を伺う。

町長 私自信、町財政の健全化を進めるために聖域はない認識し、近隣町村との比較と、過般、道の財務監視に際し、国と町職員との給与手当等々の適正化について指示を受けたので、十分その対応を図りながら経費節減と財政改革元年と位置付けた財政運営を図ってその対処を取り進めまますので御理解をいただきます。

Q、個人も利用しやすい公共施設へ

A、調整を行い有効な施設利用を図りたい



利用しやすい施設へ検討を

公共施設の使用と料金の見直しについて

問 公共施設について建設するときの助成金、補助金等の関係で名称もつけられたとは思いますが、まず名称からして紛らわしく何か統一したものにならないか。

答 次に社会教育総合センターと公民館に限らせて頂きますが、子供からお年寄りまで幅広く利用されているが、どちらかというと大人向けで、子供向けに作られていない。各団体の計画でびっしり詰まっています。個人の利用がしづらいとの声があるがどのようにお考えか。また、料金も各部屋で違い9区分に分かれ、他の部屋と比べて高い部屋もあり、減免制度、基準等は、公民館は昭和60年4月1日に決められており料金の見直しをしてはどうか。

町長 それぞれの施設においては、定期に利用される団体は年2回6か月ごとの利用の調整を行い有効な施設

利用を行っている。個人利用はアリーナ半面を利用対応している。

再質問 団体に加入して定期的に使用する人は、減免制度が受けられるが個人は定期的にならずこれらが受けられない。また、ここ2、3年は利用人数団体も固定化の感があり、まだまだ利用したい人が多くいるというのを考えて頂きたい。

町長 個人利用の促進も含め、もっぱら今後の課題として精査させて頂きたい。

町民参加による行政の活性化について

問 住民参加型のボランティア組織を行政主導型で設立する考えはないか。

答 従来はまず行政が計画を立て、議会で承認されれば計画は確定し事業が進めら



村上議員

れたが、地方分権の時代になり、町民の生の声、ニーズをいかに取り込んでいくかが重要であり、そのためには民間活力、ボランティア組織を行政の支援で築き、これを行政に活用してはどうかか。

町長 町としてボランティア活動の重要性を認識し、ボランティアセンターの充実、ボランティアコーディネーターの配置などに意を注いで参りたい。

再質問 例えば栗山町のエコマネーのような発想、これは労働の相互システムで、福祉、環境、文化、町づくりに活動の依頼者からお金でなく、町独自の発行したエコマネーなるものを支払う。それが循環していく制度。

町長 また、今金町のボランティアバンク等、他町村の真似ではなく、町独自で職員の方も研修して頂いて、大いに活用すべきと思うが。

活動の皆様方が自主的にそう言ったことに対する前向きな対応がされるとするならば行政として惜しみなく対応していきたい。

女性対策窓口の設置について

問 審議会委員、政策決定過程の女性の参加を拡大すべき。代表は男性が多くあて職として選ばれ、女性の登用が少ない。職員の女性管理職も少ない。女性対策の窓口の設置をする考えはないか。

町長 男女共同参画については、私も大いに賛同するところである。12年度中任期満了となる委員は、行政委員会では、一機関2名、付属機関では9機関84名。法令や条例において、特段の定めがあるものを除き、女性登用して参りたい。

窓口は社会教育課が窓口となっている。その窓口を通じながら、今後も行政に反映して取り進めて参りたい。

Q、企業誘致の努力を

A、誘致の可能性を探ってまいりたい



2月に行なわれた仲良しサミットから

燃料電池の試験場誘致を

問 燃料電池は大気汚染物質を出さず、自動車の代替エンジンや家庭用電源として期待されている。当町は寒暖の差が大きく十勝岳による登坂力テストもでき試験場として最適である。誘致について考えをお聞きたい。

町長 地域に適合するか否か可能性をさぐっていく。

地方分権について

問 地方分権による必要な人材、財源をどうするか。
町長 権限委譲による事務、財源については変わりはない。現行体制で執行し、財源についても大きな負担は生じていないが、道並びに関係機関と財源の委譲について要請している。

再質問 町長は町政執行方針で権限委譲により仕事は増えると言っている。役場職員を社会福祉協議会に出向させると言っているが、町長の考えがわからない。昨年私は介護保険が始まる

と社会福祉協議会は忙しくなると言っているにも関わらず、招魂祭とその事務局を社会福祉協議会に移している。そのため招魂祭の祭壇作り、受付、後片付け等余分な仕事の為ヘルパーさんまで手伝っていた。本来、ヘルパーさんは生きている人の面倒を見るのが本分ではないか。

また戦争で亡くなられ、忠魂碑に名前を刻まれた英霊の方々にも役場が我々を戦場に送る手続きをしたのに何故こうなったのかと迷っているでしょう。今忠魂碑には公式行事が一つもなく完全に忘れられている。町長の考えをお聞きたい。
町長 社会福祉協議会の事務局長の後任がない現況から、役場職員の派遣を決定した。招魂祭については現行通り進めていく。

ホームヘルパーの処遇は

問 介護保険実施にあたりホームヘルパーの位置付け、処遇についてお尋ねする。



梨澤議員

町長 身分は社会福祉協議会の職員であり、処遇については当面変更はない。

成人式は日本の恥部か

問 成人式は幼稚園、小学校の卒業（園）式にも劣る。この件については町長自ら取り組むべき問題である。どのように考えるか。

町長 本年は多少私語はあったが厳粛でスムーズに行われたと思う。今後とも意義ある成人式になるよう努力したい。

仲良しサミットの充実を

問 町内小中高8校による児童生徒仲良しサミットで上富良野中学校の校歌アンケートを見ると、「必要が148人」「必要なしが22人」とあり必要なし理由として、歌ってどうする、面倒くさい、古い、歌う理由がない、時間の無駄等々あったが、生徒会は学校をよくするため歌うと、しっかりケジメをつけていたのはよかったです。生徒の中には先生だつて君が代を歌っていないと

いう子がいるはず。旭町官舎下に30人学級と国旗国歌法政化反対の看板が立ち、国旗・国歌の看板には自衛隊員の絵が書かれてあり官舎の大人から子供まで不愉快な思いをしたと思う。一方私どもの町内会の新年会では会場正面に国旗が飾られ、君が代斉唱で新年会が始まった。宴が終わってからお話を伺うと町内はラベンダー商店街として駐屯地にお世話になっているから町内も駐屯地、官舎を見守っているということ、世の乱れを正す意味も込め、声なき声ですと淡々と話をしていた。日本人として日本の歴史に誇りを持ち国旗・国歌を尊重する。そのような人づくりを、仲良しサミットを通して成長させていかねばならない。町長、教育長、国旗・国歌等の課題も含め、これらに対する認識を深める意識改革に声援を送り、かつ協力し、時として適切な指導をしたい。

Q、町長の基本理念は

A、町政は町民参加を得ることが重要である



行政事務の効率化を

町長の基本理念について

問 組織機構のスリム化、定員管理の適正化について伺います。特に行政組織体制の強化意見にあつては、独善的で身内だけの発想で町民の感情を逆なでしかない内容であり、行革本部長の理論と実際について理解出来ないで町長の所見について質問する。

町長 平成8年簡素で効率的な行革大綱を策定し、それに基づいた基本的な取組みを行っておるところである。行政の最高責任者として町民の方々と約束した七つの基本施策の中の一つに改革を掲げており、この基本理念は変わらない。私の基本理念に基づく実践の第一歩として行政改革を従前以上に推し進めるため町政の主人公である町民の参加を得ることが最も重要であるとの判断から行政に率直に意見を賜る考えである。

問 スタッフ制について伺います。

町長 行政組織の簡素化を

求められている中にあり、この実現の方策として行政サービスの低下に陥らない範囲で業務の民間委託を進めることや、行政事務の見直し等により効率化を図り職員の削減に努めて参りたいと考えている。

問 定員管理について、町長部局の職員定数を法人に配置換えする根拠は何か。

町長 社協としての特殊性を考え、また介護保険制度の導入等々も含めながらこれからの社協のあるべき対応につきましましては、重要な組織という観点から厳しい状況下にありますけれども過渡的に職員の派遣を決定したところである。

総務課長 定数については町長部局62名、平成12年1月1日現在159名、3名が欠員で、3月末事務職4名、保母2名、寮母3名が退職。4月1日採用事務職2名、寮母2名、保母2名、保健婦1名、計7名である。



福塚議員

町長 財産管理について2点

伺います。1点目は日の出山の立木伐採の有無について。2点目は病院職員住宅の関係についてである。

町長 は知らないでは、善良な状態で管理する責任があるのになぜ速やかに調査されないのか伺います。

町長 日の出公園の樹木については雪どけ早々に調査をして最終的な結論を位置づけして参る。職員住宅の貸与については、従前連合の事務所借上に助成してきた経緯から貸与しましたが、議会と調整を図りながら今は取り進めて参りますのでご理解賜りたい。

豪雪地帯特別措置法について

問 特別豪雪地帯の指定を受けることについて伺う。

町長 過疎、豪雪から指定外になっていることも踏まえて、今後もそれぞれに要望活動を踏まえながら指定を受けるべく努力して参りたいと思っておりますので

御理解賜りたい。

家畜排泄物法について

問 家畜排泄物の管理適正化及び利用促進に関する法律が昨年十一月一日から施行された。法律の大綱は管理基準、指導助言、勧告命令、罰則から成り立っている。5年の猶予期間までに整備されなければ告発、檢舉されることが予見される。町長の所見を聞きたい。

町長 本町の畜産農家は酪農19戸、肉牛農家18戸、養豚農家14戸ありますが、すでに畜産環境整備特別対策事業で12戸が整備され、改善を要する畜産農家は30戸ある。施設未整備の畜産農家の支援措置については11年度から14年度まで実施予定している畜産基盤再編総合整備事業において6戸施設整備を計画し、これ以外の畜産農家につきましては、補助つきリース事業等を活用し、指導の徹底により整備の推進を図って参る所存なので御理解を賜りたい。

Q、財政計画の見直しは

A、状況等を見極めながら再検討を考慮したい



保健福祉施設建設の財政計画は

状況の変化に伴い財政計画の見直しは

問 執行方針の中に、12年度を町行財政改革元年と位置づけ、行政改革実施計画の着実な達成を目指し、それに基づく単独補助事業の見直し、経常経費削減を8%、起債制限比率13%台を堅持し、経常収支比率80%以内を目標にするとうたっている。財政計画が提出された平成10年とはかなり状況が変わっていると判断する。

今年度からは、特別会計も2つ増加しており、財政改革元年とうたっているが、今までどうだったのか。今後どうしていくか。はっきりとした姿が見えないのである。町が負担し支払う借金のしるがねの国営事業の償還費がありますが、年平均4億4千万円のお金が一般会計から負担金として支出されていくのか、借金返済としてでいくのかかわりませんがこの状況の中、第4次総合計画のもとに実施

計画が組まれていくが新しい事業が不意に入ってくる要素があると感じる。

財源を十分見通した中で計画していると思うが、今年度は保健福祉の拠点となる福祉施設の基本計画の調査設計を予算化しているが、今後の財政状況を見たとき、果たして可能なか疑問に思うところである。

新たな事業を考えているならば、なおさらもう一度詳しくいろんな角度から検討し、見直しをすべきと考えるが町長に答弁を求める。

町長 これから進むべき方向を定めた第4次総合計画に基づいた実施計画により、事業量及び実施方法などを明らかにし進めているところである。計画書は毎年度見直し議会に説明し、調整を図りながら3か年の投資的事業を定めているところである。長引く不況により町税、地方交付税の一般財源の伸びが見込めず、財源の重点的かつ効率的な配分

に意を配し、計画を定めたところである。

保健福祉施設など大きな投資的事業については財政の推移状況を見極め進めていく考えである。今後も行政需要に計画的、的確に対応するためには事務事業見直し、合理化、効率化に取り組み、秩序ある財政運営に努めて参りたいと思っ

ている。今後財政需要の状況、国営事業の償還等も見極めながら中期財政計画の再検討について考慮していきたい。

再質問 財政が大変厳しいのは理解しているが、町長



健全な財政運営を

は行政改革によって効率化を図って財源を捻出するということを再三発言している。実施計画を組むにあたっては、これからは今すべきもの、やらなければいけないもの、今しなくてもよいもの等整理していかねば、財政の健全な運営になっ

ていかない。町民のニーズに的確に対応するためにも、又財政に不安のない執行をするためにも明確な姿勢を持つてする必要があると思うがその気持ちを持つていいのか。

町長 私自身も事業の計画を繰延べせざるを得ない事業もでてくると認識している。事業評価、緊急度等々も十分見定めた中で実施計画の中に取り込んでいく考えで財政運営を図っていき

たいと考えている。財政の厳しい状況の中で事業も繰延べをしなければならぬ事態もありえるということを認識した中で対応して参りたい。



西村議員

Q、建設業育成の考えは

A、支援策について研究したい



毎年50～70件の住宅が新築される

建設業育成と建て主に対する補助の考えは

問 建設業育成をどのように考えるか。わが町において年間70件ほどの住宅が建設されているが、その中でも町外業者の建設が約半分以上の50数パーセントとなっているが、町長の地域振興定住促進という考えの中で、今後どのように考えているのか。

町長 本町における住宅件数は、毎年50件から70件の割合で建設されている。その半数以上が町外業者による建設がされている状況にある。

町民の皆様が愛着と心豊かに暮らす第4次総合計画の中でも重要な施策の一つと考えておりますので、地域振興の意味合いの中で例えば固定資産税相当額を期間を定めて、地域建設業者によって建設をされる建築者に対して支援をするというような事も含め、その方向を定めて、議会と話し

いの中で対応をして参りたいと思っております。

緊急地域雇用特別交付金について

問 緊急地域雇用特別交付金についてですが、このお金は、国または道としての考えは雇用対策を重点にしているお金と聞いておりますが、我が町では農と食の祭典に使用するようですが、雇用対策として見ると違うように思うがどうか。又、その事業を観光協会



継続して雇用が図れるようイベントを



仲島議員

にお願ひするとも聞いています。この事業ですと1回限りで終わってしまうと考えがどうか。私の考えでは将来を見据えて空き店舗を利用し、継続しながら事業をするように考えては思うが町長の考えをお聞きしたい。

町長 緊急地域雇用特別交付金事業に関わる商店街空き店舗利用については、厳しい雇用失業情勢に対処するために、臨時応急処置と

して平成13年度まで、地域の実情に応じ市町村の行う事業に対して、国の緊急地域活性化としてくるお金である。

我が町としては今年度においては、農と食という事業を考えておりますが、御質問にあります空き店舗利用等を十分検討を図り、恒久的に有効活用を推進するよう商工会などと連携を図って参りたいと思っております。

Q、行財政改革の取り組みは

A、「財政改革元年」と位置付け取り組む



平成15年度からしるがね事業の償還が

行革と地方分権について

問 第4次総合計画、行財政改革等々の施策を示されたが、その姿が霞の中で実態が見えていない。町組織のスリム化、総事業および補助金等の徹底見直しを図り委託、縮小、中止、削減等の施策を行うべきと思うが対応について伺いたい。

町長 行政改革は、私の基本施策の一つであり、現在までに7割程度の課題について、実施あるいは実施方向を決定しており、その成果は、約1億4千万削減できたと認識しており引き続き経常経費部門の無駄の排除、各種補助金、事業の再評価見直しを図り行政の改善充実に努めて参りたい。

再質問 本年度の各会計の人員費、総額21億1千211万円、このあたりを考慮して行っているか伺いたい。

町長 今後十分に調整を図り適正化に向かって、財政改革元年と位置付けた平成12年に取り組みを進める。

財政の健全化対策は

問 平成11年度の各会計推定負債償還元利総額189億8千25万円に国営事業負担金償還分の40億4千16万2千円を加えると実に償還総額330億2千41万2千円、この数値を人口1万3千76人で割ると1人当たり約176万78円、世帯5千286戸では1戸当たり43万4千978円、平成12年度を行政改革元年としたが具体的にいかなる施策をもって解決されるのか伺いたい。

町長 総事業の評価見直しを行い優先順位を付し財政状況の推移を見極め、総合計画に基づく施策の進行管理が行える新システムを確立いたしましたので、効率的で実効性のあるシステムの推進に努めて参りたい。

再質問 財政指数は危険ラインすれすれの最悪の状況下にあり、健全行財政への傾向が見えない非常に残念な状況である。もう一度明快なる答えを頂きたい。



清水議員

町長 改革元年と位置付けた中で起債制限比率を13%台で財政運営をと考えております。

市町村広域合併について 人口の減少、緊迫する各自自治体の財政事業等の観点から、いずれは避けて通れない問題と考えるが、対応についての考を伺いたい。

町長 合併の是非を判断する場面が、早晚訪れるものと考えておりますが、具体的な考え方は、現段階においては持っておりません。

農業振興対策について 農家経済は食底の様相を呈し、例年、離農者が続出しており、早急の対応対策が必要である。行政としてどの様な施策をもって対応するのか農家が納得できる町長の決断ある所信を伺いたい。

町長 第4次農業振興計画に基づき、多様な農業経営の促進と安定した農業経営対策など、8項目27課題の実践により生産性の向上と

経営の安定に努めているところである。

再質問 先祖伝来の土地を捨てて離農する農家の心情をどの様に受けとめておられるのか。農業行政を真剣に取り組み農家が納得できる農業行政について、もう一度明快な答えを伺いたい。

町長 J Aと調整を図り町の財政状況を十分に認識しながら鋭意努力する。

国営しるがね事業の受益者負担等の軽減対策は 受益者負担18億84万円、1戸当たり最高負担額は4千171万1千円は関係農家の死活問題で軽減対策が必要であり、町長の決断と誠意ある答弁を求める。

町長 農家負担率を26・2%から10%程度に軽減を図るべく国に対して要請をしている。受益者償還利率5%から2%程度まで引き下げ、償還期間15年を25年に設定等々により、受益農家の負担軽減に取り組んで参りたい。

Q、 商工業者の願いが反映できる 商工振興条例の制定を

A、 12年度中に中小企業振興条例を策定したい



早急な商工振興条例の制定を

起業化促進対策を

問 町にも会社を設立した企業もあり、又新たな企業を興そうという人たちもおり早急な支援策が必要では。
町長 新規の起業家と、定住化に対する具体的な支援策の整備は、早急に進めて参りたい。

再質問 一つの企業を興せば、多額な資本と諸手続きも必要で、その対応も必要では。
町長 中小企業振興条例的なものを定めながら対応をしたい。

再々質問 振興条例は、いつまでに制定しようとしているのか。
町長 12年度中に成果を策定し、対応して参りたい。

国保税の引下げを

問 国保税に介護保険料が上置きされることにより税の負担も重くなるので、国保税の引下げを検討しては。
町長 事業運営の見直しは厳しいものがあり、税率を引き下げるについては

そのような状況下がない。

再質問 不況の中で税の支払いが困難になっている世帯も増えてきているが、税率の引下げを何としても行うべきでは。
町長 滞納者の生じないように対処していかなければならぬと考えている。

再々質問 財源を使って税の引下げをすべきだが、一切行わないということか。
町長 現況下においては引下げは出来ない。

医療廃棄物処理施設の煤煙対策を
問 医療廃棄物処理施設から出る煙で農作業を中断せざるを得ない状況があり、改善指導すべきでは。
町長 住民の健康と環境を守る立場からも、指導を図って参りたい。

再質問 一般的な解釈の中で指導するだけでは物事の解決にはならないのでは。
町長 町も関与した中で、施設者と協定等々を結んでおり、課題解決の為に施設

者に指導したい。

機械的な罰則の運用はやるべき
問 介護保険料の未納者に対する保険証の取上げが義務化されたが、機械的な運用は避けるべきでは。
町長 介護保険料の未納者に対しては悪質でない限りペナルティありきではならぬと考えている。

チャイルドシートの購入に補助を
問 乳幼児の発育に応じたチャイルドシート購入時の父母負担は大変であり、補助制度を設けては。
町長 使用者の責任において対応して頂くこと基本的に考えている。

再質問 子育て支援の立場からも補助制度や貸付け、リサイクル対策の制度が必要では。
町長 車所有者の中で、十分配慮していただきたい。

農業後継者対策を
問 農業後継者に機械を貸与し、一定期間農業に従事すれば無償で譲渡する。あるいは、研修時には一定の給与を支給するなどの対策が必要では。
町長 就農者に対する支援策については今後とも関係機関とも協議して参りたい。

国歌の強制はやめるべき
問 昨年7月に、初等・中等教育局長は、教師に指導を命じているだけで、生徒の内心の自由は侵さないと答弁しており、教育現場での国旗・国歌の強制的指導は成り立たないと考えるが、
教育長 国旗・国歌に関する指導は、校長と教職員との共通理解が得られるよう努力したい。

再質問 内心の自由は侵してはならないと言っているから、先生・生徒に対して歌わない自由もあることを指導すべきでは。
教育長 歌わないものに対して強制することはしない。基本的な意義について理解を得るよう努力したい。



米沢議員

戦後の上富良野

村議会・町議会の歩み

昭和26年の

村議選

戦後初の男女同権化による民主的な選挙が昭和22年4月に実施され4年を経て改選期を迎えた。

昭和26年からは統一地方選挙とし、村長、村会議員選挙が同時に行なわれた。

選挙は4月23日で任期は昭和26年4月30日から昭和30年4月29日までであった。

なお、この選挙で当選した村長の田中勝次郎氏、村議26名は昭和26年8月1日の町制施行によりそれぞれ町長、町議会議員となった。

昭和26年の村議選結果

選挙年月日	昭和26年4月30日
世帯数	2,138戸
人口	13,261人
有権者数	6,349人
投票率	98.2%
議員定数	26人

(昭和26年10月国勢調査)



昭和26年
~昭和29年
No. 2

半数の新人13名当選

昭和26年の村議会議員選挙の結果は議員定数26名のうち半数にあたる13名が新しく当選した。

議長に福家敏美氏、副議長に村上國二氏が選出された。なお松下忠平氏が辞職したため、荻野幸次郎氏が昭和27年10月5日に繰上げ当選した。

主なできごと

昭和26年

- 4月 村長、村議会議員選挙
- 7月 上富良野町農業委員会委員選挙 (初代会長に奥野忠治氏就任)
- 8月 町制施行、上富良野町となる。
- 11月 上富良野町公民館が開館 (現富町1丁目3-30)

昭和27年

- 6月 東中富良野土地改良区設立認可 (40年3月22日東中土地改良区に改称)
- 7月 草分土地改良区設立認可
- 11月 上富良野町教育委員会設置 (初代委員長に海江田武信氏就任)

昭和28年

- 2月 上富良野高等学校が独立校となる。
- 7月 町内集中豪雨により河川氾濫、道路、農作物に大被害
- 公営住宅建設はじまる。(第1種公営住宅10戸建築)

昭和29年

- 4月 役場内に議会事務室を置く
- 9月 台風15号襲来 (家屋倒壊36戸、屋根大破70戸、電柱倒壊50本、消防本部サイレン落下等大きな被害を受ける。)

議会の“窓”

一部事務組合議会報告

上川南部消防事務組合・富良野広域串内草地組合・富良野地区環境衛生組合の各議会の定例会が開催されましたのでその概要を報告します。各一部事務組合議会は、構成市町村の議会で選挙された議員で構成されています。

◎消防議会

3月8日第1回定例会が開催されました。

平成12年度予算、執行方針、条例改正などを審議し、いづれも原案通り可決されました。

北消防署関係の平成12年度の主要予算として、本町緑町に防火水槽を各1基設置や山林火災に使用する背負い式消火水のうなどが計上されています。

◎串内議会

2月21日第1回定例会が南富良野町で開催され、平成12年度予算などを審議し原案通り可決されました。

主として富良野広域の受託放牧を行なっており、平成12年度の上富良野町負担金は1千92万8千円です。



◎環境衛生議会

2月25日第1回定例会が富良野市で開催され、平成12年度予算などを審議し原案通り可決されました。

平成12年度から3か年かけて富良野広域5市町村のし尿、浄化槽汚泥などを処理するため、汚泥再生処理センターが総事業約39億円で建設されます。

平成12年度の上富良野町の負担金は2千19万8千円です。

議会の動き

〔1月〕

- 11日 議会運営委員会
- 17日 議会広報特別委員会
- 18日 議会運営委員会先進市町村行政調査（札幌市・南幌町）
- 25日 決算特別委員会（第1日目）
- 26日 決算特別委員会（第2日目）
- 28日 教育民生常任委員会
- 29日 中富良野町議会と交流研修
- 31日 議会広報特別委員会
教育民生常任委員と教育委員との懇談会

〔2月〕

- 8日 議会運営委員会
- 14日 産業建設常任委員会
- 16日 教育民生常任委員会
- 21日 串内草地組合議会
- 22日 環境衛生組合議会総務委員会、議員協議会
- 23日 議員協議会
- 24日 議会運営委員会
- 25日 環境衛生組合議会
- 29日 沿線専門議員研修（中富良野町）

〔3月〕

- 1日 議会広報特別委員会
- 2日 教育民生常任委員会
- 3日 消防議会
- 6日 第1回定例会（第1日目）
- 7日 第1回定例会（第2日目）
- 13日 第1回定例会（第3日目）
- 14日 第1回定例会（第4日目）
- 15日 予算特別委員会（第1日目）
- 16日 予算特別委員会（第2日目）
- 17日 予算特別委員会（第3日目）
- 21日 予算特別委員会（第4日目）
- 23日 第1回定例会（第5日目）

編集後記

平成12年度の各会計予算案を審議する第1回定例会が、3月6日から3月23日までの18日間の会期で開催されました。

地方分権に関わる各条例改正とともに、町民の皆様の生活に直接関係のある「介護保険制度」「下水道料金改正」や、財政改革元年と位置づけた理事者に、予算特別委員会で激しい論戦が展開されました。

例年、新年度予算の議決の際、町理事者に対し審査意見をつけて、予算の執行に適正を期するように求める「審査意見」が、平成12年度予算に対し17項目ありました。平成10年度は9項目、平成11年度は7項目を大巾に上回る審査意見が付されました。町理事者が、この審査意見を予算執行に反映することを、町民皆様と共に目を向けていきます。

ピカピカの1年生の登下校のほほえましい姿が見られます。交通事故等に十分気をつけて、すこやかな成長を心から祈っております。（中村記）

- 委員長 福塚 賢一
- 副委員長 村上 和子
- 委員 中村 有秀
- 岩崎 治男
- 長谷川 徳行
- 向山 富夫

議会の傍聴は自由です！ 当日、受付で名前などを書くだけです。

この広報紙の色は町花ラベンダーをイメージしたものです。